

諫早市教育委員会議事録

令和 3 年第 5 回（4 月定例）

令和3年第5回（4月定例）教育委員会

1 日 時 令和3年4月27日（火） 14時00分～15時30分

2 場 所 諫早市役所 8階 会議室8-3

3 出席者 教育長 西村 暢彦
委 員 宮本 峻光
委 員 秀島 はるみ
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄

4 会議に出席した事務職員
教育次長 高柳 浩二
教育総務課長 田島 正孝
学校教育課長 有谷 孝彦
生涯学習課長 佐藤 小百合
図書館副館長 加嶋 博文

5 議題

報告第5号 臨時代理の報告について（諫早市社会教育委員の委嘱について）

報告第6号 臨時代理の報告について（諫早市公民館運営審議会委員の委嘱について）

報告第7号 臨時代理の報告について（諫早市少年補導員の委嘱について）

議案第8号 諫早市障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第9号 諫早市教育委員会教育長の辞職の同意について

議事録署名人の指名

宮本委員と原田委員を議事録署名人に指名

議事の非公開

全議題人事案件であるため非公開

報議事録の承認

令和3年第4回（3月定例）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育次長等の報告の要旨

《教育次長の報告》

- 1 諫早市議会議員名簿について
- 2 会派別議員名簿について

《教育総務課長の報告》

- 1 長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会の中止について

《学校教育課長の報告》

- 1 令和3年度 諫早市学級編制児童生徒数について
- 2 令和3年度 諫早市小学校・中学校運動会実施予定一覧表(R3.4.22 現在)について

《生涯学習課長の報告】

- 1 令和3年諫早市成人式の開催方法の変更について

《教育次長の報告》

1 諫早市議会議員名簿について

3月28日に投開票された市議会議員選挙から、新しい市議会の体制となり、定数が30人から4人減の26人になった。名簿のうち1番から5番までが新人の方、6番から26番までの21人が現職の方である。任期は4月10日から4年後、令和7年4月9日までの4年間である。新体制の議長が林田直記議員、副議長が林田保議員、議会選出の監査委員が島田和憲議員と決定した。議員が26人になったことに伴い、常任委員会の数も変わった。これまでは全議員で構成される予算決算委員会以外に、総務委員会、教育福祉委員会、経済環境委員会、建設委員会と4つの常任委員会があったが、今回から1つ減となり、総務委員会、教育厚生委員会、経済建設委員会と再編成された。教育委員会に関係する教育厚生委員会には、これまで教育福祉委員会が担当していた教育委員会と健康福祉部に、経済環境委員会が担当していた市民生活環境部を加えて担当することになる。教育厚生委員会の委員は8人で、委員長が湯田清美議員、副委員長が中村太郎議員である。

2 会派別議員名簿について

裏面は会派別議員名簿となっている。

《教育次長の報告に対する質問・意見》

質問・意見なし

《教育総務課長の報告》

1 長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会の中止について

《教育総務課長の報告に対する質問・意見》

質問・意見なし

《学校教育課長の報告》

1 令和3年度 諫早市学級編制児童生徒数について

2 令和3年度 諫早市小学校・中学校運動会実施予定一覧表(R3.4.22現在)について

《学校教育課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

児童数の減少が顕著だが、地区人口そのものが減っているのか。それとも

子どもだけが減っているのか

[学校教育課長]

地区人口の減少については把握していない。

[委員]

小長井地区や森山地区は減っていると聞いている。高齢化も進んでいる。

[宮本委員]

それらは諫早市外に出て行くのか。それとも市内での移動もあるのか。

[委員]

小長井地区から高来地区への移動もあるらしい。

[委員]

長田地区や高来地区には賃貸住宅も増えてきている。

[委員]

保育園の経営も難しくなっている。

[委員]

小長井地区は4園あるため更に厳しい。統廃合の話も出てくるのではない
か。中学校でも100名を切っている学校もある。

[委員]

琴海中学校の先生方は専科なのか。掛け持ちもあるのか。

[学校教育課長]

家庭科や技術は、いくつかの学校を回る非常勤講師の先生が授業を行って
いる。掛け持ちはない。

[教育長]

教員数や生徒数が少なくて、問題になるのは部活動である。チーム競技で
は成り立たない部も多い。

《生涯学習課長の報告》

1 令和3年諫早市成人式の開催方法の変更について

《生涯学習課長の報告に対する質問・意見》

[教育長]

開催したかったので、残念である。これ以上の延期はしないということで生
涯学習課や成人式実行委員会には準備に取り組んでもらっていたので、この
ような形で行うことになった。

[委員]

ふるさと祝福抽選委員会の協賛企業は例年どおりなのか。

[生涯学習課長]

例年よりは若干少なかったが、全ての協力企業は1月開催予定が延期にな

っても5月まで待ってくださった。

《図書館副館長の報告》

令和3年第4回(3月)定例教育委員会時、諫早市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について議案を提出させていただいたが、その際、ご質問があった事項について、ご説明を申し上げます。

図書館の施設の使用申請の際、市内在住者と市外在住者の使用について市内在住者に優位性を設けているが、市のほかの施設については、どのような状況かという質問があったが、スポーツ振興課が所管している体育施設、地域振興課が所管するふれあい施設、緑化公園課が所管するなごみの里運動公園、津久葉公園等についても、市内在住者の使用について優位性を持たせているということであった。

次に、スポーツ施設等について、市外在住者が市内在住者に申請を頼む例があると聞くが、そのような弊害を及ぼす事例はないのか、といった質問についてだが、今回、諫早市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則を議案として提出した主な理由として、たらみ図書館の海のホールに係る使用申請が、市外在住者からの使用申請が多いということが挙げられる。基本、使用申請は、個人・団体問わず受け付けているが、現在、団体については、主な活動拠点が本市にあるか、または団員の過半数以上が市内在住者であるかという括りをもって、市内の団体であるか、そうでないかを決定しているということであった。

次に、飯盛コミュニティ会館を保育園で使用する可能性があるが、長崎市在住者の使用が多く、予約に苦慮しているという声を聞いたが、そのような実態を把握しているのか、対策を講じないのか、といった質問があったが、所管する文化振興課に確認したところ、飯盛コミュニティ会館の管理人に聞き取りを行ったが、そのような声は聞いていないということであった。なお、飯盛コミュニティ会館の使用状況を調べたが、令和2年度のコミュニティホールの使用状況は、会館日数290日のうち56日の19%であり、その19%のうち78%は市内在住者、22%が市外在住者であった。現在、飯盛コミュニティ会館の使用申請の時期については、市内在住者と市外在住者に差は設けておらず、使用料金で差を設けている。今後、飯盛コミュニティ会館の使用申請において、市内在住者と市外在住者に差を設けるかどうかは、本市の他施設の状況、飯盛コミュニティ会館の使用実態を踏まえて検討したいとのことであった。

〔委員〕

コミュニティホールの使用状況が19%であるとのことだが、一年のうち使用が集中する時期があると考えられる。その集中した時の割り振りの方法はどうかやっているのか。

[図書館副館長]

そこは分からない。

[教育長]

一年のうち使用が集中する時期である１１月、１２月、その割り振りをどうするかが問題であるため、文化振興課に検討するよう伝えてほしい。

[図書館副館長]

承知した。

[委員]

料金に差を設けていると説明があったが、長崎市の場合、どこへ行っても駐車場料金が発生するため、総合的に考えた場合、施設の使用料金が少々高くても、駐車場が整備されてある諫早市の施設を借りて使用したほうが、断然安くなるという結果になる。そのため、施設の使用料金に差を設けても、市外在住者の使用抑制には全く効果がないと言えるのではないか。

[教育長]

今の話の中では、教育委員会の管轄外のところがほとんどであるが、市内在住者が有利に施設を使用できるよう、担当課のほうに検討いただけないか伝えてほしい。

[図書館副館長]

承知した。

《非公開議事》

報告第５号 臨時代理の報告について（諫早市社会教育委員の委嘱について）

生涯学習課長 説明

削除

了承

報告第６号 臨時代理の報告について（諫早市公民館運営審議会委員の委嘱について）

生涯学習課長 説明

削除

了承

報告第７号 臨時代理の報告について（諫早市少年補導員の委嘱について）

生涯学習課長 説明

削除

了承

議案第 8 号 諫早市障害児就学指導委員会委員の委嘱について

学校教育課長 説明

削除

原案可決

議案第 9 号 諫早市教育委員会教育長の辞職の同意について

教育総務課長 説明

削除

原案可決

その他

教育総務課長

定例教育委員会の日程について説明

15時30分閉会